

# 桜の園芸品種認定制度について

公益財団法人 日本花の会

## 1. はじめに

桜は変異性に富んだ観賞性が高い樹木であることから、現在も様々な特性を持つ個体が発見あるいは育成されており、河津桜による桜の名所づくりなど新しい園芸品種は地域活性化に大きく貢献しています。当会では平成26年度より、このように新しい桜品種を活用して桜の名所づくりを進める住民団体や地方自治体をサポートすることを目的とした「桜の園芸品種認定制度」を設けました。この制度は、新しく発見または育成された新しい桜を名所づくりに活用するに当たって、その名称を整理するとともに品種の保護や発展に寄与するため、当会で特性を調査した上で園芸品種として認定するものです。なお、当会の園芸品種認定は種苗法に基づく品種登録ではないため、種苗の増殖などに関して法的な保護を受けることはできません。

## 2. 園芸品種認定の手続きについて

桜の園芸品種認定は別紙1「桜の園芸品種認定規程」により実施いたします。品種認定の申請は別紙2の申請書に所定の事項を記入の上、当会桜見本園まで郵送してください。なお、品種認定に係る費用は無料です。園芸品種が認定されるまでの手順は次のとおりです。

### 1) 園芸品種認定申請書の受領

### 2) 書類審査

・申請書に記載された来歴や育成の経緯、申請品種の写真などを参考として標本審査の対象の可否を決定し、申請者に通知します。

### 3) 標本審査

・審査対象品種について開花枝および成育期の当年枝をお送りいただき、園芸品種特性調査票に基づいて特性を調査し、現地審査の対象の可否を決定し、申請者に通知します。

### 4) 現地審査

・開花時期に現地において、当会職員が園芸品種特性調査票に基づいて花の特性などについて調査を実施します。

### 5) 品種認定

・当会に設置した品種認定委員会において品種認定の可否を決定し、申請者に通知します。

### 6) 認定品種の公表

・新しい園芸品種として認定された品種については、当会の会報およびホームページにおいて公表します。

(別紙 1)

(公財) 日本花の会 桜の園芸品種認定規程

(目的)

第1条 新しい桜の品種を活用して、名所づくりを進める住民団体や地方自治体をサポートするため、日本で発見・育成された新しい桜の園芸品種を認定し、桜の名称を整理するとともに、品種の保護や発展などに寄与するためにこの規定を定める。

(新品種の定義)

第2条 新規性が明らかで、その特性が安定していること。

(新品種の名称)

第3条 名称は既存品種に使用されていないもので、桜の品種名として適正であること。

(新品種の審査と認定)

第4条 新品種の認定は農林水産省の定める品種登録用審査基準案「さくら属」に準拠した園芸品種特性調査票に基づいて特性を調査する。

②特性の調査結果をもとに当会に設置した園芸品種認定委員会において品種認定の可否を決定する。

(認定品種の公表)

第5条 認定品種は当会の会報およびホームページにおいて公表する。

(認定品種の取消)

第6条 認定後、品種の新規性などに疑義が生じた場合は園芸品種認定委員会に置いて再審査の上、品種認定を取り消すことができる。

附則

1 この規程は平成26年6月1日から施行する。

**(別紙2) 品種認定申請書**

1. 申請者

1) 住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

FAX 番号 \_\_\_\_\_

2) 氏名 \_\_\_\_\_

2. 申請する桜の品種名 \_\_\_\_\_

3. 申請する桜の来歴について

1) 育成方法

(1) 交配：母親の品種名 \_\_\_\_\_

父親の品種名 \_\_\_\_\_

(2) 枝変わり：親品種名 \_\_\_\_\_

(3) 発見 \_\_\_\_\_

(4) その他 \_\_\_\_\_

2) 育成の経緯

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

4. 申請品種の写真

1) 開花時の樹全体

撮影年月日：

撮影場所：

2) 開花枝全体

撮影年月日：

撮影場所：

3) 花序全体

撮影年月日：

撮影場所：

4) 花全体

撮影年月日：

撮影場所：

5) 成育期の枝全体

撮影年月日：

撮影場所：

6) 成育期の葉全体

撮影年月日：

撮影場所：

園芸品種認定申請書（記入例）

1. 申請年月日 平成27年2月1日

2. 申請者

1) 住所 〒307-0044 茨城県結城市田間2217

電話番号 0296-35-0235

FAX 番号 0296-35-3385

2) 氏名 (公財) 日本花の会結城農場 担当 ○○

3. 申請する桜の品種名 ○○桜

4. 申請する桜の来歴について

1) 育成方法

(1) 交配：母親の品種名 ヤエベニシダレ

父親の品種名 不明

(2) 枝変わり：親品種名 \_\_\_\_\_

(3) 発見 \_\_\_\_\_

(4) その他 \_\_\_\_\_

2) 育成の経緯

申請者の圃場で栽培している八重紅枝垂れについた果実を平成〇年6月に採取し、翌年3月に播種、〇本が発芽したので育苗を続けたところ、この中から〇本が平成〇年4月に開花した。このうち、1個体が花が美しく観賞性が高いと判断し、栽培を続けている。

## 5. 申請品種の写真

### 1) 開花時の樹全体

撮影年月日：平成〇年〇月〇日

撮影場所：茨城県結城市 申請者の畑



### 2) 開花枝全体

撮影年月日：

撮影場所：





3) 花序全体

撮影年月日：

撮影場所：



4) 花全体

撮影年月日：

撮影場所：





5) 成育期の枝全体

撮影年月日：

撮影場所：



6) 成育期の葉全体

撮影年月日：

撮影場所：

